

豊中市 マチカネポイントアプリ 加盟店向けマニュアル 【デジタルクーポンについて】

※最新版のマニュアルについては下記HPからご覧ください
<https://toyonaka.yomsubi.com/>



2024年2月

デジタルクーポンとは？

豊中市内事業者様の販売促進と魅力発信を応援するため、マチカネポイントアプリに「デジタルクーポン」機能を追加しました。例えば、「ソフトドリンク無料サービス」や「お会計額より10%割引」など、店舗様のご希望にあわせたクーポンが発行できます。また、店舗様独自で発行している紙クーポンをデジタルクーポンとして発行することも可能です。

クーポンは、マチカネポイントアプリから利用でき、クーポン利用したことを店頭で確認いただくだけで、利用者も簡単にご利用いただけます。

導入のメリット

・利用料や発行手数料などの費用負担なし

利用料や発行手数料などが無料のため、店舗様の費用負担なく導入いただけます（割引額等は店舗負担となります）

・新規顧客及び売上拡大が期待できる

発行したクーポンはマチカネポイントアプリに掲載されるため、お店のPRにつながり、新規顧客や売上拡大が期待できます

ぜひ、販売促進や魅力発信のために、デジタルクーポンをご活用ください！！



デジタルクーポンイメージ

【発行から利用までの流れ】 ※詳細は、次ページ以降ご確認ください



※割引きの場合は、割引き後の金額をアプリに入力して決済する

デジタルクーポン発行から利用までの流れ

デジタルクーポン発行までの流れ

デジタルクーポンの発行を希望する場合は、以下の手順により、お申込みください。

1. マチカネポイント加盟店登録を行う（既に登録済みの場合は、不要です）
2. 掲載するクーポンを検討する（1加盟店あたり1枚まで）
3. 電子申込システムよりクーポン登録申込みを行う。登録内容は入力フォームに沿ってお申込みください。
4. 登録内容を豊中市で確認し、確認できたものから順次掲載（掲載までに2週間ほどお時間をいただきます）

以下の注意事項をご確認のうえ、お申し込みください

- デジタルクーポンを掲載できるのは、マチカネポイント加盟店のみです
- クーポンを掲載できるのは、1店舗あたり1枚までです（段階的に掲載数を増加させる予定です）
- 掲載できるクーポンは、公序良俗に反しないものとします。反する恐れがあると、市が判断した場合は、掲載できません
- 掲載料や利用料は無料ですが、クーポン利用に係る負担（割引や無償提供など）は、加盟店負担となります
- 豊中市は、クーポンの発行や利用等に関連し、加盟店や利用者のほか、その他の第三者に損害が生じた場合であっても、本市の責めに帰すべき事由に基づく場合を除き、責任を負わないものとします



登録内容

- マチカネポイント加盟店登録名
- クーポン表示名
- クーポン内容
- クーポンの利用条件
- クーポンの注意事項
- クーポンの利用制限回数
- クーポンの配信開始日と配信終了日
- クーポン掲載用画像

クーポン発行例

- ○○円以上お買い上げで、○○円引き
- ソフトドリンク1杯無料
- お会計額から○○%割引
- 定食のごはん大盛り無料
- ○○サービスの通常時間10分を15分まで無料で延長
- クーポン掲示で○○商品を無料提供 など

デジタルクーポン登録フォーム



https://apply.e-tumo.jp/toyonaka-city-u/offer/offerList_detail?tempSeq=6529

マチカネポイント加盟店登録フォーム



<https://toyonaka.yomsubi.com/entry/>

デジタルクーポン発行から利用までの流れ

デジタルクーポン利用の流れ

デジタルクーポンの利用は、以下手順のとおりです。

1. 利用者がマチカネポイントアプリのデジタルクーポン利用を店舗様に伝える
2. クーポンの利用を店舗様が確認する（「利用済みにする」が押下されたか必ずご確認ください）
3. クーポン内容を適用して、利用者にサービス・商品を提供
4. 利用実績は、各店舗様の「管理画面（加盟店ツール送付時に案内済）」よりご確認ください。

必ず、この画面までご確認ください。
この画面が表示されていない場合は、クーポン利用がない状態のため実績を確認できません。

【クーポン利用のイメージ（利用者側）】



【管理画面からの実績の確認方法】

- ①管理画面のログイン
- ②画面左側の「クーポン管理」を押下
- ③当該クーポンの「実績を見る」を押下
- ④実績を確認

管理画面

